



～文教のまち西原～

2007年

# にしはら

# 3

広報

No.421



町役場裏にきれいに咲いたさくらの花

## 春の足音が聞えてきました!

色とりどりのかわいらしいお花があちらこちらで咲き始め、春の訪れを感じさせる季節になってきました。

こんなポカポカ陽気の季節に、公園の芝生の上で寝そべっていると、心も体も心地良いですね。

みなさんも4月からの新入学や新生活への準備に向けて忙しい時期だと思いますが、しっかり充電して元気に春を迎えましょうね!

### 主な目次

- 町行財政集中改革プラン…2～3頁
- まちの話題……………4～5頁
- 平成19年度水質検査計画…10～11頁
- 第3回西原町の産業まつり…12～13頁
- 図書館だより……………20～21頁
- 生涯学習だより……………22～23頁

### 町の世帯・人口

(平成19年1月31日現在)

	前月比
世帯数	12,194世帯 (+14)
人口	33,946人 (+33)
男	17,022人 (+12)
女	16,924人 (+21)

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係) 西原町字嘉手刈1-1-2番地

☎098(945)4533

印刷／丸正印刷(株)



町の花：ブーゲンビリア



町の木：ガジマル



町花木：サワフジ



## マリンタウンあがりさき住宅用地

<http://marine.town.nishihara.okinawa.jp/>

都市計画課 945-4496



現地案内所  
毎日PM1～PM6 Tel 944-0054

## サッカー九州プリンスリーグで西原高校が2部出場権獲得!



優勝報告に訪れた西原高校サッカー部員と関係者のみなさん

2月4日、恩納村で行われたサッカーの「JFAプリンスリーグU-18九州2007」の決勝で、西原高校サッカー部が那覇高校を5-0で破り、見事優勝を勝ち取りました。この優勝で同部は、4月に開幕する同リーグ2部の出場権を獲得しました。

優勝報告に訪れた、與那城慧太キャプテンは「優勝できて嬉しい。2部リーグでも結果を残し、1部昇格を目指しがんばりたい」と今後の抱負を語っていました。

## 西原小がソフトテニス県大会で大活躍!



今大会で大活躍した西原小学校ソフトテニス部のみなさん

2月3日、奥武山庭球場で行われたソフトテニスの「第32回小学生大会」で、西原小学校ソフトテニス部(与那嶺良一監督)が、男子6年生の部(與那嶺颯・宮里政史組)、女子5年生の部(龜谷優花・吉野葵香組)、女子4年生以下の部(堀川葵・桃原杏梨組)で優勝、さらにその他7組も各部の2位から4位に入るすばらしい成績をおさめました。

5年生、4年生以下の部の4位までは、3月29日に千葉県で行われる全国大会へ派遣されます。

## 生活研究会のま～さいび～んどお



### 今月のMENU

## コーンポテトコロケ

#### ◆材料(16個4人分)

- 豚ひき肉……………150g
- じゃがいも……………3個
- たまねぎ……………1/2個
- 塩……………小さじ1/2
- コショウ……………少々
- スイートコーン(ホール)……………130g
- 人参……………1/2本
- キャベツのせん切り……………2～3枚分
- 小麦粉……………適量
- 溶き卵……………1個分
- パン粉……………適量
- 《ソース》
- トマトケチャップ……………大さじ3
- マヨネーズ……………大さじ1
- 《油》

#### ◆作り方

- ①たまねぎ人参はみじん切りにし、フライパンに油大さじ1を熱して炒める。しんなりしたらひき肉を加えてバラバラになるまで炒め、塩コショウで味をつける。
- ②じゃがいもは皮をむいて1個を4つ切りにし、水にさらしてかぶるくらいの水を加えゆでる。やわらかくなったら湯を捨て火に戻して鍋をゆずりながら水分をとばす。
- ③②を火からおろし熱いうちに手早くつぶし①を加え、水気をきったコーンを加えてよく混ぜる。これを16等分してボール状に丸め小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣をつけ、手で軽く押さえ落ちるさせる。
- ④揚げ油を180℃に熱して③を入れ時々上下を返しながらかすいて、からっとするまで揚げる。器にキャベツのせん切りを敷いて④を盛りソースを添える。

新鮮野菜が大好評の「ふれあい市」は4月1日(日) 朝10時町役場前です!

# 平成17年度 西原町行財政集中改革プランの取組状況の報告について

本町では、西原町行政改革大綱の下で平成17年度～平成21年度を計画期間とした行財政集中改革プランを策定し、行政改革の推進を図っています。平成17年度中における取組状況をまとめましたのでご報告します。

- 行政改革推進の施策
- ①事務事業の見直し ②時代に即応した組織・機構の見直し ③定員管理及び給与の適正化の推進
  - ④効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進 ⑤行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
  - ⑥公共施設の設置及び管理運営 ⑦公正の確保と透明性の向上 ⑧経費の節減合理化等財政の健全化
  - ⑨公共工事の縮減等

西原町行財政集中改革プランでは、次のような数値目標と実施項目を掲げ取り組んでいます。以下でその状況を報告します。

区分	数値目標	取組結果	達成、未達成等の理由
公債費比率の抑制	平成22年度までに17%まで上昇が見込まれており、平成21年度までに16%程度まで抑制を目指します。	平成15年度 13.0% 平成16年度 12.9% 平成17年度 13.1%	・図書館建設事業債や臨時財政対策債等の借入が増えたこと。 ・標準財政規模が伸びないこと。 ※標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源
経常収支比率の抑制	平成21年度までに85%程度まで抑制を目指します。 	平成15年度 83.4% 平成16年度 83.4% 平成17年度 86.8%	経常収支比率の算出式となる分子（歳出の経常経費充当一般財源）が増えたことと、分母（歳入の経常経費一般財源）が減ったことが要因となっています。 ・歳出の経常経費充当一般財源の増えた内訳 公債費、負担金、道路維持補修費の増 ・歳入の経常経費一般財源の減った内訳 地方債で臨時財政対策債の減、地方消費税交付金の減
町税の収納率の向上	○現年度分については、平成21年度までに97.9%を目指します。 ○滞納分については、平成21年度までに25%を目指します。	（現年度分） 平成15年度 95.61% 平成16年度 96.10% 平成17年度 96.35% （滞納分） 平成15年度 19.91% 平成16年度 19.52% 平成17年度 20.32%	・各期の未納者に対して電話による催促等（現年度分） ・徴収嘱託員による徴収体制の強化（滞納分） ・滞納処分として、差押えの実施 ※目標は達成していませんが、対前年では若干向上しています。
定員管理	町定員適正化計画に基づき平成22年度までに職員定数を214人（4.9%減）とすることをしています。	平成17年度末現在、職員定数を225人ととめています。	

## 用語解説

**公債費比率**：本来自由に使えるはずの一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充当しているかを表しています。一般的には、15%を超すと注意。20%を超すと危険とされています。

**経常収支比率**：税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の健全性を判断します。通常は、70%～80%が標準的で、80%を著しく超える場合は財政構造が硬直化しているといえます。

## ○実施項目

実施項目については、38項目を課題とし、それぞれの難易度等により平成17年度～21年度を目標に掲げ、取り組んでいます。平成17年度には2項目が解決済み（完了）であり、残りの36項目は、一部解決済み、検討中、未検討（2項目）のもので、今後の継続検討課題となっています。また、平成17年度までを目標として掲げている2項目は解決済みです。  
※ 塗りつぶし部分は完了したものです。

### (1) 事務事業の見直し

番号	見直し項目
1	行政評価システム導入の検討
2	補助金審査委員会答申検討内容の確認
3	住民参加による使用料・手数料審議会（仮称）の設置
4	各種団体への町職員による業務中の事務局サービスの廃止
5	上下水道事業の経営努力
6	幼稚園入園料・保育料の見直し
7	町例規集の整備
8	隣接市町村の徴収組合設立等による税等の徴収体制の強化
9	収入支出予定表電算システムの導入検討

### (2) 時代に即応した組織・機構の見直し

番号	見直し項目
10	組織機構の見直し
11	各課筆頭係への課内庶務の集約（予算・物品・文書等）
12	町総合計画に係る実施計画の機能の明確化

### (3) 定員管理及び給与の適正化の推進

番号	見直し項目
13	業務委託による定員管理
14	時差出勤及び休日出勤（振替）の採用
15	昇任基準の明確化

### (4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

番号	見直し項目
16	資格取得制度の導入の検討
17	NPOの活用の検討

### (5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

番号	見直し項目
18	ホームページの充実
19	電子申請サービスの実施
20	施設予約サービスの拡充

### (6) 公共施設の設置及び管理運営

番号	見直し項目
21	庁舎建設等への現実的対応
22	PFI制度の活用についての検討
23	指定管理者制度の検討
24	保健センターの設置の検討
25	児童公園の管理強化

### (7) 公正の確保と透明性の向上

番号	見直し項目
26	現場説明廃止の検討

### (8) 経費の節減合理化等財政の健全化

番号	見直し項目
27	前納報奨金制度の見直し
28	徴収方法等の見直しによる収納率の向上
29	町税の口座振替の促進
30	国民健康保険税の口座振替の促進及び滞納整理
31	給食費の徴収体制の強化
32	消耗品等の一括発注及び単価契約の導入
33	財産売り払いと財産運用
34	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備
35	医療費の適正化
36	保健事業の推進・レセプト点検の拡充
37	医療費の適正化
38	広報にしはら有料広告募集

### ☆ 行財政集中改革プラン掲載以外の取り組み

- 各種証明等交付申請書の統一化
  - 券売機の設置
  - 事務担当者委託料の見直し
  - 自治会運営補助金の見直し
- 

この西原町行政改革大綱、西原町行財政集中改革プラン、平成17年度取組状況報告については、町ホームページ又は西原町役場企画政策課窓口で閲覧できます。

西原町ホームページ  
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

**【お問い合わせ】**  
西原町役場 企画政策課 政策係（喜屋武、又吉）  
☎945-4533（内線212）



拝所めぐりの様子。右は玉那覇三郎さん

### 小波津子ども会が拝所めぐりともちつき会を開催

由緒ある小波津区の拝所めぐり、その歴史と意味を知ってもらおうと、2月12日、小波津子ども会（小波津浩育成会長）は、「小波津区の拝所めぐりともちつき会」を行い、約50人が参加しました。

案内役は、同区の玉那覇三郎さんが行き、拝所の由来などを、子どもたちに分かりやすく説明しました。参加した西原南小5年の大城由佳さんは、「私達を守ってくれる小波津区の守り神がいたことを初めて知って、すごいなあと思いました」と話していました。



研究会の様子。枠内は講演を行った福留強教授

### 子どもをほめて育てていますか？

2月3日、町社会福祉センターで「地域で子どもを育てよう研究会」（町楽しく学ぶ会主催）が開かれ、会場に集まった多くの参加者で子育てについて研究討議が行われました。

同会には、聖徳大学の福留強教授も招かれ、子どもが義務教育期間に必ず1度は表彰されるという「子ほめ条例」についての講演も行われました。

この日は、その他に「与那城汗っかき会」や「棚原ミルク太鼓」の事例報告も行われました。

## まちの話題



説明を受ける6年生の様子



入学式用の花の苗を植えている様子。きれいな花を咲かせてね！

## 西原東小の6年生が西原東中へドキドキの体験入学！

中学校生活へスムーズに移行できるようにと、西原東小学校（金城功恵校長）の6年生71人は、1月30日、西原東中学校（島袋隆校長）に体験入学をしました。

6年生は、まず初めに、同中学校の我那覇宗芳教諭から、中学校に入る前の心構えや、小学校と中学校の授業の違いなどの説明を受け、引き続き、中庭で自分たちの入学式で使われる花の苗植えを行いました。また、苗植え終了後には、中学生の授業風景の見学も行いました。

体験入学した高橋安実さんは「少し不安がなくなりました。中学生になるのが楽しみです」と笑顔で話していました。

## Topics



新しい小那覇交番と開所式に参加したみなさん

### 小那覇交番が新設移転！

2月20日、小那覇交番の移転開所式が行われ、新垣町長をはじめ、地域の住民や自治会長、愛和保育園の園児らが招待を受け、開所を祝いました。

今回の移転は、町道小那覇マリンタウン線の道路計画に伴う立ち退きによるもので、新しい交番は旧跡地から中城向けに60メートルほど移動しました。

開所式で、石垣用秀浦添警察署長は「利便性の良い、いい場所に移転できた。地域の安全の拠点、地域の支えとして使っていただきたい」と話していました。



七草粥をおいしそうに食べる参加者のみなさん

### 小那覇自治会が七草粥作り

2月9日、小那覇自治会（新川勝夫会長）の「いいあんべー事業」に参加したお年寄りたちに七草粥が振る舞われました。

これは、平成11年から行われている自治会行事で、薬草に詳しい外間忠守さんを中心に、数日前に区民数名でヤンバルへ行き、春の七草と言われるスズナやセリなどを採取してきたそうです。

参加した新川佳子さんは「とっても美味しくくて健康になりそうです」と話していました。



皆様のご協力で9箱のピースバックがミャンマーへ贈られました。

### ピースバックを贈ろう！

西原町で活動している、ガールスカウト第20団では、海外協力活動の一環として、世界の難民となっている子どもたちへ、文房具のセットや靴、サンダル等を贈る「ピースバック キャンペーン」に取り組みました。

団員は、文房具を入れる巾着を作ったり、地域の方々へ協力を呼びかけたりして、今年は約200足の靴が集まりました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

※スカウト活動の問い合わせは、上原(090-1943-1273)まで



新春講演会の様子

### 町商工会新春講演会を開催！

1月23日、「平成19年新春講演会並びに新春の集い」（町商工会主催）が、同商工会ホールで開催され、会員や関係者が多数参加しました。

講師には沖縄振興開発金融公庫の松田浩二理事長が招かれ、平成18年の経済の動向、今後の県経済の展望、金融公庫の今後の役割についてなどの内容で、講演が行われました。

講演会終了後には、新春の集いも行われ、参加者で町内企業の飛躍発展を願いました。

# 西原町次世代育成支援行動計画（新にしはらわらびプラン）の進捗状況について

西原町次世代育成支援行動計画（新にしはらわらびプラン）の平成17年度実績及び平成18年度実績（見込み）を掲載します。

## 【平成17年度実績】

※計画に基づき、平成17年度に具体的に取り組んだ施策、事業等（継続分を含む）の内容

### 1 子どもがすくすく育つ環境づくり

- ①保育サービスの充実・拡充⇒1園定員増（100名⇒120名）
- ②幼稚園の保育サービスの充実
  - ・2年保育実施（平成16年度より2園で実施）
  - 平成17年度⇒1園拡大（2園⇒3園）
  - ・保育時間の変更（14時まで）・完全給食の実施及び通園区撤廃（平成16年度より継続）
  - ・幼稚園障害児保育巡回指導開始
- ③社会的サポートの必要な家庭・児童への支援
- ④子育て支援ネットワーク会議にて情報提供し、関係機関へ繋げる
  - ・特別支援コーディネーター担当者を校務分掌に位置づける
- ⑤要保護児童対策地域協議会の設置（平成17年10月）
- ⑥男性の子育て参加の促進⇒マトニティリラクゼーション、健診時等、父親コーナー設定の工夫

### 2 こどもを育む地域環境づくり

- ①青少年団活動の充実
  - ・（財）自治総合センターコミュニティ事業助成金で和太鼓購入等、活動の充実を図る
  - ・「地域子ども教室推進事業」の実施（平成16年度より継続）
- ②活動拠点の整備及び展開⇒町立図書館において定期で「おはなし会」を開催
- ③スポーツ活動の活性化⇒「バレーボールのまち西原」の宣言
- ④郷土文化と伝統芸能の継承⇒地域伝統行事「12年まーあしび」で「こども太鼓班」を発足

### 3 子どもの心と体の健康を守る環境づくり

- ①環境教育と平和教育の推進
  - ・平和教育講演会「西原町平和の語りべ」事業（継続）
  - ・平和コンサート、平和バスターの開催（継続）
  - ・西原町環境美化促進モデル事業で清掃作業&プランターへの花植え（西原町こどもエコクラブ環境学習）
- ②学習機会の提供⇒児童館親子参加行事で大型絵本を製作。おはなし会を設定し発表
- ③地域の特色を活かした教育の展開
  - ・職場体験学習「チャレンジウイーク」の実施（平成13年度より継続）
  - ・特別非常勤講師制度、PTAボランティア読み聞かせ活動（全小中学校）
- ④ゆとりある学校教育の推進⇒2学期制検討委員会の設置
- ⑤国際理解協力と情報化教育の充実⇒ALT（外国語指導助手）、CIR（国際交流員）、英会話指導者の配置
- ⑥ボランティア教育の推進⇒ガルニー奨学金活動
- ⑦「教員評価システム」の推進⇒管理職のみ実施（試行）
- ⑧食育の推進
  - ・食生活改善推進員の養成（1期生・2期生⇒40名）及び「食生活改善推進員協議会」の設置
  - ・農業体験カレプロジェクト（親子体験教室……じゃがいも植え付け⇒収穫⇒調理）
  - ・学校における食育講座の開催
- ⑨思春期保健福祉体験学習の充実⇒中学校における思春期教育講演会の実施
- ⑩児童生徒の心の相談体制の充実
  - ・町立2中学校へのスクールカウンセラーの配置
  - ・町教育相談員：相談室での来所対応や相談に限定せず、中学校に Outreach 相談活動を実施

## 【平成18年度実績及び今後の予定】

※計画に基づき、平成18年度に具体的に取り組んだ（予定を含む）施策、事業等の内容

- ①町立幼稚園2年保育実施園⇒1園拡大し3園で実施。1園改築中。全園実施（4園）に向け整備中
- ②私立幼稚園誘致（平成18年4月開園）
- ③保育所の定員増⇒認可園2園（各園100名⇒120名）
- ④保育園分園設置⇒認可園分園（30名定員）
- ⑤教員評価システム⇒対象を一般教員へ拡大
- ⑥バレーボール教室の開催⇒「青少年健全育成事業」の助成で開催
- ⑦「バレーボールのまち西原宣言の碑」建立
- ⑧食生活改善推進員の第3期生養成
- ⑨「教育の日」の設定
- ⑩2学期制検討委員会（平成19年度実施予定）
- ⑪マリンタウン地区内の公園整備（平成19年度供用開始予定）
  - ・野球場、サッカー場、遊具広場、野外活動拠点等施設

### 平成18年度「市町村次世代育成支援行動計画」目標数値の達成状況

目標項目	指標	平成16年度(実績)	平成17年度(実績)	平成18年度(見込)	平成21年度(目標)
		A	B	C	D
放課後健全育成事業	定員	101	121	129	180
通常保育事業	定員	695	717	778	842
一時保育事業	設置箇所数	2	2	2	3
公立幼稚園の預かり保育における保育幼児数	定員	95	137	148	140
延長保育事業	設置箇所数	7	7	7	8
休日保育	設置箇所数	0	0	0	1
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育施設型）	設置箇所数	1	1	1	2
西原町要保護児童対策協議会の設置	体制強化	—	（平成17年度11月設置）	—	—
乳児健診受診率	受診率	84	85	87	92
1歳6ヶ月児健診受診率	受診率	86	84	90	90
1歳6ヶ月児健診う蝕罹患率	罹患率	3	4	3	0
3歳児健診受診率	受診率	79	77	83	90
3歳児健診受診率う蝕罹患率	罹患率	50	41	42	40
麻疹接種率(平成18年度より麻疹・風疹混合)	接種率	66	54	80	95
事故予防教室の開催	開催数	6	6	6	15

連絡先 福祉課 945-5311（内123）

# 町役場内 パソコン室からのお知らせ

## 3月度パソコン室オープンカレンダー

（塗りつぶしの部分はお休みです）

午前 9時～12時 午後 1時～4時30分

日	月	火	水	木	金	土
				1 午後	2	3
4	5	6	7	8 午後	9	10
11	12	13	14	15 午後	16	17
18	19	20	21 春分の日	22 メンテナンス	23	24
25	26	27	28	29 メンテナンス	30	31



## Word ワンポイントアドバイス

数ページにまたがって、作成した文書を最初のページ、あるいは最終ページへと移動する際スクロールバーを利用したり、マウスのスクロールボタンを利用する人が大半でしょう。そんなときはキー操作でもっと素早く移動する方法があります。

- 例えば：Wordだと **Ctrl + End** キーを押します。
- 例えば：Excelだと **Ctrl + End** キーを押します。
- すると…… 最終ページの文末にカーソルが移動します。
- すると…… 最終ページの文末へアクティブセルが移動します。

※最初のページの文頭に移動する場合は **Ctrl + Home** を押します。

西原町役場内のパソコン室では自己学習の場として、インターネット、ワード、エクセルなどが無料で利用できます。

☆ 利用時間・・・平日 午前9時～午後4時30分  
【正午から午後1時を除きます】

☆ 場所・・・地域情報センター（第3庁舎1階）

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。お問合せは電算係（TEL 945-5029 FAX 835-8166）まで！

## 卒業おめでとう！ 借入は計画的に！



中部の某高校の卒業講話に呼ばれた。学舎を築立つ三年生、二三名を前に体育館で話をさせてもらった。これから社会には、若者へ消費者としての心構えや、消費者トラブルに巻き込まれないための知識として相談現場からの生の声として、悪質商法、多重債務問題について話す機会を得た。別の相談員が実際の相談事例から若者をターゲットにした消費者トラブルを、私は多重債務、クレジットカードについて話すことになった。十八才の皆さんにとっては未だピンと来ない借金の話だけにどのようにつけて止めたのか気になる。せめて置きみやげにと「多重債務に陥らないために」との金融広報中央委員会発行の高校生向け教材を二人々に手渡した。これから先、契約や金銭に関することで疑問に感じることがあった時には是非読み返して欲しいことを切に願いつつ壇上を降りた。

現在の私達の生活はさまざまなものにあふれ、更にクレジットカードの普及は、手元にお金がないとも容易に「欲しい物」を買いことの出来る便利な社会。しかしその壇上から話をすると、多額の借金を抱えている若者が、悪質な詐欺商法で「購買意欲をかりたてて来る。見通し甘く、返済計画がひとたび狂うと、返済のための新たな借金の繰り返しとなり借金まみれの多重債務者となってしまふ。商業ベースに乗せられることなく、自分の身に合った無理のない消費生活を送って欲しい。何事もスタートが肝心「なんくるないさ」は、ことお金に関しては「なんくるならぬ」ことを肝に命じるべし。

業者はあの手この手（時には悪質な詐欺商法で）購買意欲をかりたてて来る。見通し甘く、返済計画がひとたび狂うと、返済のための新たな借金の繰り返しとなり借金まみれの多重債務者となってしまふ。商業ベースに乗せられることなく、自分の身に合った無理のない消費生活を送って欲しい。何事もスタートが肝心「なんくるないさ」は、ことお金に関しては「なんくるならぬ」ことを肝に命じるべし。

壇上から話をすると、多額の借金を抱えている若者が、悪質な詐欺商法で「購買意欲をかりたてて来る。見通し甘く、返済計画がひとたび狂うと、返済のための新たな借金の繰り返しとなり借金まみれの多重債務者となってしまふ。商業ベースに乗せられることなく、自分の身に合った無理のない消費生活を送って欲しい。何事もスタートが肝心「なんくるないさ」は、ことお金に関しては「なんくるならぬ」ことを肝に命じるべし。

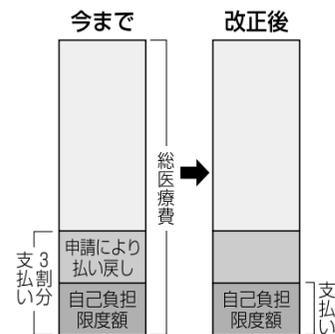
平成19年4月から

# 70歳未満の入院時の窓口負担が 自己負担限度額までに 変わります

70歳未満の被保険者が、医療機関で1ヵ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、後の申請により高額療養費として払い戻されていますが、平成19年4からは、入院時においては自己負担限度額までの負担ですむことになりました。



- 入院の場合は、医療機関で1ヵ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、窓口負担は自己負担限度額までになります。
- 外来の場合は、窓口負担が自己負担限度額を超えた場合は、いったん費用を支払い、超えた分は後の申請により国保から払い戻されます(償還払い)。
- 同じ世帯で、21,000円以上の窓口負担が複数ある場合は、合算して1ヵ月の自己負担限度額を超えた分が後の申請により国保から払い戻されます。



## 70歳未満の自己負担限度額

	自己負担限度額
上位所有者 (基礎控除後の所得600万円超)	150,000円+1% (83,400円)
一般	80,100円+1% (44,400円)
住民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※「+1%」は、実際にかかった医療費の総額が上位所得者500,000円、一般267,000円を超えた場合、超過額の1%を追加負担。  
※( )内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額

## 自己負担限度額

- ① 暦月ごとの計算 (月の1日～月末まで)
- ② 同じ医療機関ごとの計算
- ③ 旧総合病院の場合、各診療科ごとに計算
- ④ 同じ医療機関でも内科と歯科は別計算
- ⑤ 同じ医療機関でも入院、通院は別計算
- ⑥ 入院したときの食事代や差額ベッド等は対象外

※同じ世帯に70歳以上の方がいる場合は、世帯単位で合算して自己負担限度額を超えた分が後の申請により国保から払い戻されます。

- ※「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額認定証」は、あらかじめ保険課の窓口で、交付を受けてください。
- ※今まで委任状を利用されていた方は、「認定証」を病院に提示することで、この手続きにかえます。(委任状は、原則必要ありません)
- ※保険税を滞納していると、「認定証」の交付が受けられない場合があります。ご注意ください。

西原町役場 保険課 TEL 945-4791 (154・155)

# 会社を退職される方へ お知らせ

～退職後に国民健康保険へ加入予定の方～

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口で手続きをして下さい。

- ① 社会保険等喪失証明書 (勤めていた会社か、社会保険事務所等からの証明)
- ② 年金証書 (年金を受給されている方のみ)
- ③ 印鑑 (認印)
- ④ 国民健康保険証 (家族の中ですでに国民健康保険に加入している方がいる場合のみ)

- \*なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる方(任意継続被保険者)もいますので、詳しくは保険課か勤めていた会社の方へお問い合わせ下さい。
- \*国民健康保険へ加入される方は退職された日の翌日から **14日以内** に手続きをして下さい。遅れた場合は、その間の病院受診支払いが、全額自己負担になることもあります。

## 平成19年度の国民健康保険証の切り替えについて

2月28日までに、国民健康保険税を全て支払いされた世帯へは、新しい保険証を自宅にお送りします。

**3月23日**頃までに届く予定です。

なお、遠隔地分の国民健康保険証については、全て窓口切り替えとなります。



## 入院中の食事代の減額について

国保世帯全員が住民税非課税の世帯は、入院時に**食事代が減額**されます。

※入院予定がある方、または入院中の場合は、保険課窓口で申請してください。  
申請した月の初日から適用になります。

一般(下記以外の人)		260円	
住民税非課税世帯 (70歳以上の方は 低所得Ⅱの人)	90日までの入院	210円	申請が必要
	過去12か月で 90日を越える入院	160円	
70歳以上で低所得Ⅰの人		100円	申請が必要

保険課 ☎945-4791(154・155) FAX 944-6551

水質検査表③ 水質管理目標設定項目の検査

番号	検査項目	目標値 (mg/L)	実施検査頻度
1	アンチモン及びその化合物	0.015以下	1回/年
2	ウラン及びその化合物	0.002以下(暫定)	
3	ニッケル及びその化合物	0.01以下(暫定)	
4	亜硝酸態窒素	0.05以下(暫定)	
5	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1以下	
6	ジクロロアセトニドリル	0.04以下(暫定)	
7	放水クロラール	0.03以下(暫定)	
8	遊離炭酸	20以下	
9	1,1,1-トリクロロエタン	0.03以下	
10	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	
11	臭気強度(TON)	3以下	
12	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	

6. 水質検査方法

水質検査の方法は水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号)に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号)により行います。

なお、自主的検査及び平日における毎日検査については、町上下水道課が行い、休日の毎日検査及び水質基準項目、水質管理目標設定項目検査については、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。

7. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、水道水が以下のような場合により水質基準に適合しないおそれがあるときに行います。

- (1) 水源に異常があったとき
- (2) 水源付近・給水区域及びその周辺において消化器感染症が流行しているとき
- (3) 浄水過程に異常があったとき
- (4) 送配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (5) その他特に必要があると認められるとき

8. 水質検査計画及び水質検査の公表

水質検査計画や水質検査結果については広報紙等により公表します。水質検査計画については、過去の水質検査結果や町民の皆様からの意見を参考にしながらよりよい計画書を作成します。

9. 水質検査の精度と信頼性の保証

原則として基準値及び目標値の1/10まで測定し、1/10付近において変動係数(CV)が金属類では10%以下、有機物では20%以下の精度で水質検査を行います。水質検査は自己検査、委託検査で対応します。委託検査は精度の高い検査体制を整えている厚生労働大臣登録の水質検査機関に委託します。

10. 関係者との連携

水質に関する事故が発生した場合は、県業務衛生課に報告するとともに、企業局及び関係機関と連携して迅速に対策を講じます。

平成19年度の水質検査は下表のとおり行います。

水質検査表① 水質基準項目の検査

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	検査回数減不可
2	大腸菌	×			
3	カドミウム及びその化合物	○			
4	水銀及びその化合物	○			
5	セレン及びその化合物	○			
6	鉛及びその化合物	○			
7	ヒ素及びその化合物	○			
8	六価クロム化合物	○			
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	×			
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			
11	フッ素及びその化合物	○			
12	ホウ素及びその化合物	○			
13	四塩化炭素	○			
14	1,4-ジオキササン	○			
15	1,1-ジクロロエチレン	○			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	○			
17	ジクロロメタン	○			
18	テトラクロロエチレン	○			
19	トリクロロエチレン	○			
20	ベンゼン	○			
21	クロロ酢酸	○			
22	クロロホルム	×			
23	ジクロロ酢酸	×			
24	ジブロモクロロメタン	×			
25	臭素酸	○			
26	総トリハロメタン	×			
27	トリクロロ酢酸	×			
28	ブロモジクロロメタン	×			
29	ブロモホルム	×			
30	ホルムアルデヒド	○			
31	亜鉛及びその化合物	○			
32	アルミニウム及びその化合物	○			
33	鉄及びその化合物	○			
34	銅及びその化合物	○			
35	ナトリウム及びその化合物	○			
36	マンガン及びその化合物	○			
37	塩化物イオン	×			
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	×			
39	蒸発残留物	○			
40	陰イオン界面活性剤	○			
41	ジエオスミン	○			
42	2-メチルイソボルネオール	○			
43	非イオン界面活性剤	○			
44	フェノール類	○			
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×			
46	PH値	×			
47	味	×			
48	臭気	×			
49	色度	×			
50	濁度	×			

※省略可能項目は、過去3年間の検査結果の最大値が基準値の10分の1以下の場合3年に1回まで、5分の1以下の場合1年に1回まで検査回数を緩和することができます。また過去に検査結果が全て2分の1以下の場合、原水の状況や資機材の使用状況等を勘案して検査を省略することができる。

水質検査表② 毎日検査

番号	検査項目	省略可否	評価	実施検査頻度	設定理由
1	色	×	異常でないこと	1回/日	省略不可項目
2	濁度	×	異常でないこと		
3	消毒の残留効果(残留塩素)	×	0.1mg/L以上		

水質検査地点図



【お問い合わせ先】  
西原町役場 上下水道課  
電話番号 0945-4934

3. 水道水の状況

西原町の水道水は、主に福地ダムを水源にしており、水質は概ね良好で、浄水の状況等の管理を沖縄県企業局が行い、本町はその浄水を受水し、各家庭へ給水しています。

浄水の水質は水質基準を遵守しており、安全で良質な水を供給しているといえます。

過去3ヶ年の水質検査結果は次のとおりです。

過去3ヶ年の水質検査結果

番号	検査項目	基準値 (mg/L)	平成15年度 (最大値)	平成16年度 (最大値)	平成17年度 (最大値)
1	一般細菌	≤100	0	4	0
—	大腸菌群	不検出	陰性	—	—
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	—
3	カドミウム及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
4	水銀及びその化合物	≤0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	≤0.05	<0.005	<0.005	<0.005
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≤10	0.51	0.30	0.16
11	フッ素及びその化合物	≤0.8	<0.05	<0.05	<0.05
12	ホウ素及びその化合物	≤1.0	—	0.166	0.171
13	四塩化炭素	≤0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	1,4-ジオキササン	≤0.05	—	<0.001	<0.001
—	1,2-ジクロロエタン	≤0.004	<0.0001	—	—
15	1,1-ジクロロエチレン	≤0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	≤0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	ジクロロメタン	≤0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	テトラクロロエチレン	≤0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001
—	1,2-トリクロロエタン	≤0.006	<0.0001	—	—
19	トリクロロエチレン	≤0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	ベンゼン	≤0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21	クロロ酢酸	≤0.02	—	0.003	0.002
22	クロロホルム	≤0.06	0.183	0.0265	0.0155
23	ジクロロ酢酸	≤0.04	—	0.010	0.009
24	ジブロモクロロメタン	≤0.1	0.0201	0.0351	0.028
25	臭素酸	≤0.01	—	<0.001	<0.001
26	総トリハロメタン	≤0.1	0.0648	0.0821	0.0764
27	トリクロロ酢酸	≤0.2	—	0.012	0.005
28	ブロモジクロロメタン	≤0.03	0.0245	0.0270	0.0284
29	ブロモホルム	≤0.09	0.0056	0.0130	0.0071
—	1,3-ジクロロプロペン	≤0.002	<0.0001	—	—
—	シマジン	≤0.003	<0.0001	—	—
—	チウラム	≤0.006	<0.0005	—	—
—	チオベンカルブ	≤0.02	<0.0001	—	—
30	ホルムアルデヒド	≤0.08	—	0.013	0.006
31	亜鉛及びその化合物	≤1.0	0.007	0.009	0.016
32	アルミニウム及びその化合物	≤0.2	—	0.140	0.096
33	鉄及びその化合物	≤0.3	0.06	0.10	0.04
34	銅及びその化合物	≤1.0	<0.001	<0.001	<0.001
35	ナトリウム及びその化合物	≤200	19.8	33.0	23.1
36	マンガン及びその化合物	≤0.05	<0.001	0.001	0.001
37	塩化物イオン	≤200	42.3	48.0	55.7
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≤300	65.0	58.0	67.0
39	蒸発残留物	≤500	131	200	220
40	陰イオン界面活性剤	≤0.2	<0.02	<0.02	<0.02
—	1,1,1-トリクロロエタン	≤0.3	<0.0001	—	—
41	ジエオスミン	≤0.00001	—	0.000004	0.000003
42	2-メチルイソボルネオール	≤0.00001	—	<0.000001	<0.000001
43	非イオン界面活性剤	≤0.02	—	<0.002	<0.002
44	フェノール類	≤0.005	<0.005	<0.001	<0.001
—	有機物等(KMnO4消費量)	≤10	3.6	—	—
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≤5	—	1.3	0.9
46	PH値	5.8~8.6	8.5	8.1	8.4
47	味	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
48	臭気	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	色度	≤5度	1.0	1.0	1.0
50	濁度	≤2度	0.1	0.2	0.2

※平成16年度から水質基準改正に伴い試験項目が変更となった

4. 検査地点

水道法に基づき検査する地点は、配水池系統を考慮して5箇所で行います。また、水道水に異常がないことの確認及び参考資料とするために、自主的な検査として、その他の9箇所において、毎日検査項目等の検査を行ないます。(水質検査地点図参照)

5. 水質検査項目及び検査頻度

- (1) 水質基準項目の検査  
水道法で義務付けられた項目で、原水や浄水の水質の状況及び過去の検出状況等から検査の回数を減じ又は省略を行うことのできる項目もありますが、安全確認のため検査の省略は行わないで、少なくとも年1回は全ての項目について検査を行います。(水質検査表①)
- (2) 毎日検査  
色及び濁り並びに消毒の残留効果(残留塩素)の検査は、水道法に基づき1日1回の検査を行います。(水質検査表②)  
また、自主的検査については、土日、祝日及び年末年始を除き、定期的に検査を行います。
- (3) 水質管理目標設定項目の検査  
水質管理上留意すべきものとして設定された項目で、12項目の検査を行います。(水質検査表③)

平成19年度水質検査計画

西原町上下水道課



水質検査計画とは

水質検査は、水質基準に適合し安全である水を供給するために不可欠なものであり、水道水の水質管理において重要なものです。

西原町では、皆さまに安全でおいしい水を飲んでいただくために、定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しております。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。

西原町上下水道課では、今まで以上に安心して水道水を利用して頂けるよう、水道の原水及び水道水の状況を踏まえ、水質検査計画を作成しましたので公表します。

水質検査計画の内容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水道水の状況
4. 検査地点
5. 水質検査項目及び検査頻度
6. 水質検査方法
7. 臨時の水質検査
8. 水質検査計画及び水質検査の公表
9. 水質検査の精度と信頼性の保証
10. 関係者との連携

1. 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するために、以下の方針で水質検査を行います。

- (1) 水質検査は、浄水場などの系統を代表する箇所で行います。
- (2) 検査項目は、水道法で義務づけられた「水質基準項目」と、水質管理上留意すべきとされている「水質管理目標設定項目」について行います。
- (3) 検査頻度は、水道法に基づき実施するとともに、検査項目のこれまでの検出状況などを考慮して定めます。

2. 水道事業の概要

- (1) 給水状況(平成18年3月)

① 給水人口	34,023 人
② 給水世帯数	12,211 戸
③ 普及率	99.98 %
④ 日平均配水量	11,896 m <sup>3</sup>
⑤ 日最大配水量	13,415 m <sup>3</sup>

- (2) 給水系統

西原町には西原浄水場と石川浄水場の2系統の水が供給されています。

系 統	配 水 池	給 水 区 域
西原浄水場	上原配水池	千原、森川、上原、小橋川、津花波
	棚原配水池	棚原、翁長
	徳佐田直結	徳佐田、翁長、幸地
	幸地配水池	幸地、池田、翁長
石川浄水場	桃原配水池	桃原、安室、我謝、与那城、兼久、小波津、小那覇、東崎
	内間直結	内間、小橋川、呉屋、津花波、嘉手苅、小波津
	内間配水池	内間、小那覇、嘉手苅、掛保久



今回もすばらしい演奏と演技を見せてくれた西原高校マーチングバンド部



エアブラシ体験コーナー



フラワーアレンジメント体験コーナー



ゴーヤマンもやってきた!



もちつき大会、つきたてのおもちをどうぞ!



大人気のミニユンボ試乗体験コーナー



舞葵琉太鼓



与那城祥風太鼓



棚原ミルク太鼓



西原町子ども民謡サークル

# 第3回 西原町の産業まつりを開催!

～出会い・ふれあい・見つめ直そう 地場産業～

西原町の産業まつりテーマ選出表彰：喜屋武正枝さん（安室）



2日目の司会の冨木かおりさん



まつり開幕のテープカットの様子



1日目の司会のいずみ&やよいのお二人



當真清子研究所

町産品をピーアールして地域活性化を図ろうと「第3回西原町の産業まつり」(同実行委員会主催)が、1月27日(土)、28日(日)、サンエー西原シティ駐車場で開催され、連日多くの来場者で賑わいました。会場には、町内各種団体や企業のテナントが立ち並び、もちつき大会や西原高校のマーチングバンド部による演奏、レゴロボット製作体験、ミニユンボ試乗体験、農産物、花卉、盆栽の展示など、多彩なイベントで盛り上がりました。

また、2日間かけて、10行政区が出場したシューウスープー(黒糖作り対決)では、初日が美咲区、2日目は小那覇が1位に輝きました。

## ニシハランチュの優秀作品!



カラシナ蒸パン：西原町商工会長賞 糸数良子さん(翁長)



シージョウスープーの様子



トマト：西原町の産業まつり実行委員長賞 泉川寛栄さん(兼久)



## シージョウスープー



どこの黒糖がおいしいかな?

## 歌って踊って舞台も大盛り上がり、テナントも大盛況!



町生活研究会の三色もちだよ～



西原の酒



環境にやさしい観葉植物をどうぞ



JAのタレはおいしいよ!



町食生活改善推進員による食生活指導コーナー



新商品の黒糖まんじゅう



太陽発電はすごいな～



黒糖を使った特産品の試食、販売もありました。



多くの来場者で賑わう会場の様子

【お知らせ】第3回西原町の産業まつり会場で建機と一緒に記念写真を撮られた方で受け取りが未だの方は右記までご連絡下さい。 沖縄キャタビラー三菱 上原 電話 946-0311 (内 223)

イベント盛りだくさん! 子どもたちも大喜び! 西原産が勢ぞろい!

# 年金のお知らせ



マスコットマーク  
「ユイちゃん」

保険料の納め忘れは  
ありませんか？

18年度の最後の月になりました。国民年金保険料の納め忘れがないか、お手元の納付書をご確認ください。

納め忘れがあると、老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、万が一の病気、ケガによる障害年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

平成19年度（19年4月分～20年3月分）の国民年金保険料は月額14,100円になります。

## ～こんなときの届出もお忘れなく～

### ○引越しにより住所を変更したとき

国民年金加入者は、住民票の届けとは別に福祉課年金係窓口で転入届や転出届等が必要です。  
※届出をしないと納付書や国民年金関係の書類が前住所へ送られます。

### ○会社等を辞めたとき

20歳～60歳未満の方は、会社等で加入していた厚生年金・共済年金から国民年金への切り替え手続き（取得届）が必要です。  
※健康保険と年金の制度は別です。退職後の「任意継続制度」を利用されている方も年金は継続されませんので国民年金への切り替え手続きが必要です。

### ○年金手帳をなくしたとき

年金手帳を紛失したとき、お急ぎの方は浦添社会保険事務所で再交付を受けてください。  
町役場でも再交付手続きはできますが2～3週間要します。  
※印鑑、本人であることを確認できるもの（免許証、健康保険証等）が必要です。

### ○海外へ転出するとき

留学などで海外へ転出するときは、国民年金をやめるか、任意加入をするか手続きが必要です。

※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係 ☎945-5311（内線125・126）FAX944-6551

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、丸正印刷（株）TEL835-8181まで。



**Marumasa**  
Toward the new century  
of digitalization

デジタルの新世紀へ  
感動伝達、新たな可能性へ

**丸正印刷株式会社**  
〒903-0211 本島/沖縄県西原町小那覇12-16番地  
☎(098)835-8181 FAX(098)835-8184  
http://www.marumasa.or.jp/

毎月発行の 広報にしはらに

広告を掲載してみませんか！  
掲載ご希望の方はお気軽に下記の方までお電話でお申し込み下さい。

〔丸正印刷〕TEL.835-8181

## \* 町民課からのお知らせ \*

### § 昼休み時間の窓口業務のご案内

町民課では、住民サービスの向上を目的として、12：00～13：00の昼休み時間も窓口を開設しております。ただし、  
※昼休みに行っている業務は下記のとおりです。

・各種証明書の発行業務（住民票・印鑑登録証明書・戸籍の謄抄本）

※印鑑登録や住民票異動に関する届出、戸籍関係の届出等については、昼休み以外の時間をお願いします。

昼休み時間に出された印鑑登録・住民票異動・戸籍届出等については、一旦お預かりし、午後1時以降に審査することになります。

※なお、平成17年9月1日より、税務課でも昼休み時間の証明書発行業務を行なっております。詳しくは税務課（945-4729）までお問合せください。

### § 戸籍関係の届出について

戸籍の届出は、24時間行うことができます。ただし、平日の8：30～17：15（12：00～13：00を除く）の業務時間以外は担当職員が直接届書の審査を行えないため、一旦届書をお預かりし、後日審査することになります。（休日等は、当番職員又は警備員がお預かりします）

審査の結果、届書の内容に不備がある場合などは、来庁頂き修正をお願いすることもありますのでご了承ください。

### § 死亡届にともなう「火葬・埋葬許可証の発行」について

平日、土日祝祭日を含む。  
8：30～17：15（年中）

※左記の時間のみとなっております。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

### § 住民票の異動（変更）について《異動届は14日以内に!》

転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日（新しい住所に住み始めた日）から14日以内に市町村役場（町民課）に届けなければなりません。転出届については、転出する日までに届出をして下さい。転出届を別世帯の方が届け出る場合は委任状が必要です。

届出の際には、届出人の本人確認を行いますので、運転免許証・旅券（パスポート）・健康保険証等をお持ち下さい。

※一時的な就学（大学等）・就労の場合であっても、1年以上親元を離れ別の場所に住む場合は、住民票の異動届が必要です。

ご不明な点がございましたら、町民課までお問合せ下さい。電話（098）945-5012

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、丸正印刷（株）TEL835-8181まで。

印刷・Mac・写植・版下・グラフィックデザイン

**有限会社 ライノアート**

〒901-1103 沖縄県南風原町字与那覇512-1 (ABCビル101)  
TEL.098-882-7777(代) FAX.098-889-0810  
E-mail:line@sea.plala.or.jp



県内唯一甕仕込み製法  
うりずん 石川酒造

沖縄県唯一の <sup>かぬ</sup>もろみ <sup>かぬ</sup>甕発酵、甕貯蔵

**(株)石川酒造場**

ISO9001 認証工場

〒903-0103 沖縄県中頭郡西原町字小那覇1438-1  
TEL098-945-3515 FAX098-945-3997

西原の「いも」の歴史

イモのはなし

かつて、沖縄の主産は芋(サツマイモ)でした。その歴史は一六〇五年、野國總管(生没年不明)が中国より芋の苗を持ち帰ったことから始まります。その後、儀間真常(一五七二-一六四四)によつて各地に広まり、食料が豊富になる一六〇〇年代初めまで芋の主要作物のひとつとして県内各地で栽培されてきました。約四百年の間、主食として親しまれてきたためか芋には芋にまつわることばが数多くあります。



芋は芋の栽培に適した環境にあるため、品種改良が盛んに行われてきました。表1は、戦前に栽培されていたおもな品種です。大正四年に発行された「西原叢書」によると「甘藷ノ品種ハ其数甚ダ多シ」とあり、百二十余もの品種があったと書いてあります。芋は主食だったので常食用はもちろん、ウインム(販売用のイモ)として栽培された品種もあれば、カンダ(かずら)を食

表1 沖縄で栽培されていたイモの品種名(一部)  
\*方言名は小那覇での呼び方

アカグー(赤粉)	タカラグー(高良小)
イエアマカグー(八重山赤粉)	トゥマイクルー(泊黒)
ウフヤグー(大屋小)	ハナアカグー(花赤粉)
ウランダー(和蘭)	ハニジタイワヌー(羽地台湾)
クラグー(暗川)	ヒジャガーイチゴウ(比謝川一号)
サカシチャー(坂下)	ヒヤクゴウ(沖縄百号)
サクグー(佐久川)	ポウコウ(澎湖)
タイワヌー(台湾)	メーザトゥー(真栄里)

べるために栽培された品種(通称ヤシエーカンダ野菜かずら)と呼ばれた、あるいは家畜の飼料用に栽培した品種もありました。通常、芋は植え付けから収穫まで約半年ほどかかりますが、三ヶ月で収穫できるよう育成した品種は総称して「ミチチャー」とも呼ばれ、戦中戦後の食糧難の時代に広く栽培されました。亜熱帯に属する沖縄では一年中芋の植え付けが可能ですが、やはりナチイ(夏植え)がおもでした。しかも「この品種は何月に植えるとおいしくなる」というものもあつたようです。例えば、メーザトゥーはハチグワチャー(八月植え)、トゥマイクルーはサングワチャー(三月植

え)またはシグワチャー(四月植え)が良くとされ、植える時期がずれると収穫が少なくなる品種もあつたと言います。芋は植え付け後は、雑草取りやスルルムシ(チカジロシタバ)の幼虫、ゾウムシ類などの害虫がつかないように畑の手入れをします。特に、スルルムシは大量に発生すると、畑を全滅させるほどの被害を与えました。また、アラジャーイ(カンダの先フェーサチ)を切り取る作業やフェーニウクシ(根が生えないようにカンダを返していく作業)も大切な仕事です。収穫は、芋を傷つけないよう二又鎌(ターチマター)を使って行われました。しかし、イモ掘りに慣れてない子どもたちは誤つて傷つけてしまうことが多かつたそうです。また、芋が小さかつたために取り損ねてしまい、そのまま芽を出した芋もありました。このように取り忘れた芋のことを「ミンム」と言い、戦争中、ミンムで飢えをしのいだ人もいたそうです。収穫した芋は「ニンム(煮イモ)やカンダバージュシー、ニンムクジ(でん粉)の汁物などにして食べました。それ以外にも、小波津ではカンダブーニー(茎)を枯らせてまきに、我謝ではニンムクジを洗濯のりに、呉屋ではニンムカシ(でん粉をとったあとのかす)を干して線香の材

料として線香屋に売るなど、日常のさまざまな場面で芋が活用されました。★「広報にしはら」に掲載されている生活研究会の「まーさい、びーんどお」に、紅芋ゼリー(二〇〇二年七月号)や芋くず入りお好み焼き(二〇〇六年六月号)など、芋を使った新しい料理がこれまでにいくつか紹介されています。★主食や飼料として芋を支えてきた芋は、今なお私たちの身近な食材であり続けています。

☆：月はすべて旧暦

【参考文献】

西原町教育委員会「西原の自然・動物」と自然の関わり」／沖縄県沖繩史料編集所「西原叢書」『沖繩県史料』近代二／嘉手納町「野國總管甘藷伝来四〇〇年祭実行委員会」『甘藷と野國總管』／広報にしはら二〇〇二年七月号、二〇〇六年六月号



保健師だより

春なのに…

こんにちは。3月になりました。春も近づいていますね。春といえば何が思い浮かびますか？花の季節だったり、明るいイメージが多いと思います。さて、次の質問にあてはまりますか？



1. 最近2週間、毎日の生活に充実感がない
2. 最近2週間、これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
3. 最近2週間、以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
4. 最近2週間、自分は役に立つ人間だとは思えない
5. 最近2週間、わけもなく疲れたような感じがする

上の質問は「うつ」の傾向があるかどうかのチェックです。実は春はうつ病にかかりやすくなる季節のようです。特に真面目で几帳面、責任感が強い人はうつ病になりやすいと言われています。春は異動や進学などの節目が目白押しで自分のペースで物事が進まないことも多く、それを力量不足と自らを強く責めるようになるのかも知れません。

高齢者も例外ではありません。実はわが国の自殺者の1/3は60歳以上の方が占めています。若い人たちに比べて、落ち込むなどの症状が目立ち、「疲れやすい」「あちこちが痛い」などの身体的な症状を訴えるため、うつと気づかれにくい・気づきにくいのです。また、高齢者が誰かに相談することは少ないと言われています。

「うつ」の怖さは単に精神面だけでなく、心身両面に影響を与えることです。高齢者の場合、身体疾患を持っている方も少なくありません。健康管理や日常生活に消極的になる結果、必要な治療を中断したり指示を守れなくなったり、経過に好ましくない影響を与えられていると言われています。

また、「できることができなくなった」「物覚えが悪くなった」と認知症と間違われやすいです。これは「うつ」で不安症状があり、周りのことに関心が乏しくなったために覚えていないことが多いのです。

うつ予防として……

質のよい睡眠をとる	考え方を柔軟に持ち自分をいたわる
落ち着ける場所でくつろぐ	辛い気持ちをゆっくり話してみる
地域の人と交流を図る	

また、うつ症状に気づいた場合は、早めに専門医などに相談することが大切です。

【問い合わせ】 保険課 TEL 945-4791 (内158)



3月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
3/1	木	2歳児歯科健診	H16.9.7 ~ H16.11.30	中央公民館	ホール	13:30 ~ 14:15
3/2	金	食生活改善推進員養成講座		西原町役場	大会議室	13:00 ~
3/5	月	B C G	3ヶ月 ~ 6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30 ~ 16:30
3/6	火	デイケア(ソフトバレー)	心の病回復者	町民体育館	アリーナ	15:00 ~
3/8	木	3歳児健診	H15.11.8 ~ H15.12.7	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30 ~ 14:15
3/8	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00 ~
3/9	金	食生活改善推進員養成講座		西原町役場	大会議室	13:00 ~
3/12	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00 ~
3/15	木	1歳半健診	H17.8.15 ~ H17.9.14	中央公民館	ホール・控室	13:30 ~ 14:15
3/20	火	デイケア(ソフトバレー)	心の病回復者	町民体育館	アリーナ	15:00 ~
3/22	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00 ~
3/23	金	食生活改善推進員養成講座		西原町役場	大会議室	13:00 ~
3/25	日	乳児健診(午前)	H18.10.21 ~ H18.12.17	社会福祉センター	全館	9:00 ~ 10:15
3/25	日	乳児健診(午後)	H18.4.21 ~ H18.6.17	社会福祉センター	全館	13:00 ~ 14:15
3/28	水	デイケア	心の病回復者	町民体育館	アリーナ	15:00 ~ 17:00
4/4	水	ベビースクール I	H18.10.4 ~	中央公民館	調理室・和室	13:30 ~
4/11	水	ベビースクール II	H18.10.4 ~	社会福祉センター	大広間	13:30 ~
4/11	水	人間ドック受付	30歳以上の町民	中央公民館	ホール	9:00 ~ 11:30
4/12	木	3歳児健診	H15.12.8 ~ H16.1.11	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30 ~ 14:15

※デイケア、心の病を支える家族の会に初めて参加される場合は必ず連絡して下さい。 お問い合わせ 健康衛生課 TEL 945-5013 FAX 944-6551

お問合せ先:西原町立図書館町史編集係 TEL:944-4998 FAX:944-4997 HP: http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town\_history/index.html

# お知らせ

## 西原町臨時及び嘱託職員採用予定候補者名簿登載について

- 職種区分及び職務内容
  - 一般事務職：一般的な事務処理業務
  - 保育士職：保育業務
  - 保健師職・看護師職：地域保健業務・障害者支援全般
- 採用期間 採用後1年以内
- 資格
  - 一般事務職については、西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有する者。
  - 保育士職については、西原町に住所を有する者で正規の保育士登録を済ませた者。
  - 看護師職については、西原町に住所を有する者で正看護師の免許を有するもの。（要運転免許）
  - 保健師職については、県内に住所を有する者で保健師免許を有するもの。（要運転免許）

## 西原町手話通訳者等派遣事業 手話通訳者等登録試験の実施について

【試験日】平成19年3月22日（木）午後2時～午後4時

【場所】西原町社会福祉センター研修室

【試験内容】筆記試験（基礎知識・実技試験（読取））テレビ画面に提示される手話を日本語に訳出（表現）日本語の音声を手話に訳出

【受験資格】次のすべての要件を満たす者

- ・平成19年4月1日現在20歳に到達している者
- ・手話奉仕員養成課程修了者又はそれと同等の知識及び技術を有する者

【資料配布及び書類提出先】福祉課 社会福祉係  
☎945・5311（内121）  
FAX 944・6551

## 平成19年4月より日常生活用具給付の自己負担額が原則1割となります

障害者（児）の自立支援のための用具として日常生活用具（特殊寝台・入浴補助用具・吸入吸引器・ストマ用具など）を給付します。

また、日常生活用具の種目により、在宅・施設入所者の給付対象が異なりますが、利用者負担額は1割負担となります。申請に必要な書類は左記のとおりです。

## 西原町通園事業「あゆみ」に遊びに来ませんか！

「あゆみ」は障害を持つているお子さんや成長、発達に心配のあるお子さんが親子で一緒に通い、遊びの中で基本的な生活指導を受けたり、生活リズムを整えていくための援助をしています。お母さん方のつながりも深く情報交換の場にもなっています。体験入園も随時行っていますのでお気軽にお越しください。

【指導内容】

- 遊びや生活指導を中心とした保育
- 町立保育所と月4回の交流保育
- マミーキッズとの交流保育
- 町保健師との交流及び学習会
- 巡回指導……琉球大学特殊教育学科の先生が、2ヶ月に1回巡回し指導、助言します
- 音楽療法……音楽療法士による音楽療法を通じた療育活動を3ヶ月に1回行います

【保育日・時間】毎週月曜日から金曜日／午前9時30分～12時

【保育場所】坂田児童館内保育室  
☎944・6308  
【お問い合わせ・申請場所】坂田児童館内  
☎944・6308

## 西原町人材育成会 平成19年度高等学校・大学（短大）及び高等専門学校・海外大学留学学資金貸与生募集

【貸費生の種類】県内・県外大学（短大を含む）、県内高等学校、高等専門学校、海外大学留学。

※各種専門学校及び看護学校等は該当しない。（学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校）

【募集人員】各種とも若干名

【貸与月額】

- 県外大学（短大を含む） 三万円
- 県内大学（短大を含む） 二万円
- 県内高等学校 一万円
- 高等専門学校 一万円
- 一～三年次 二万円
- 四～五年次 三万円
- 海外大学留学 三万円

【出願書類の受付期間】平成19年3月1日（木）から平成19年3月30日（金）までに本会必着のこと（土、日、祝祭日を除く）

【応募書類の提出先及び連絡先】※募集要項は、教育委員会内人材育成会事務局にて配布。西原町字嘉手畑11番地 西原町人材育成会事務局（町教

## 土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、平成19年度土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

なお、縦覧できる方は、西原町内に所在する土地、家屋を所有する方で、所有者本人の場合には印鑑、本人確認のため、納税通知書又は、運転免許証等の身分証明書をご持参下さい。

所有者以外（代理人）の場合には所有者からの委任状と代理人の印鑑が必要です。

【縦覧期間】4月1日～4月30日まで（土、日曜日、祭日は除く）

午前8時30分～午後5時15分まで

【縦覧場所】町役場税務課  
☎945・4729（内145）

## 平成18年度赤十字社員功労者の表彰について

平成19年1月19日（金）【場所】宜野湾市民会館 日本赤十字社沖縄県支部（仲井眞弘多支部長）は、赤十字事業にご協力いただいた方々に対し、感謝の意を込め、功労者として感謝状を贈呈しました。表彰された方は次のとおりです。

【町内：敬称略 順不同】

【銀色有功章】 平良ヨシ子 仲里恵子 伊波輝子（赤十字奉仕団）

【感謝状】 浦崎武雄 大城正雄 長嶺安一（協賛委員）

ご協力ありがとうございました。今後とも赤十字事業に、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社沖縄県支部 支部長 仲井眞弘多 西原分区長 新垣正祐

## 町税納付のご協力と滞納整理の強化について

町民の皆様には、日頃、町税の納付についてご理解をいただき、大変ありがとうございます。さて、現在、各自自治体では三位一体の改革の影響などから厳しい財政運営が続いています。西原町では、国からの税源委譲分の税収確保の観点などから、滞納され放置されている町税について不動産や債権差押え等、町税の滞納整理の強化を図っています。

未納、滞納の町税については放置せず、分納するなど町にご相談いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成十七年度 税務課での差押え件数 九十四件  
滞納額 56,836,957円  
住民税、固定資産税の納付についてのご相談は、徴収・収納係  
☎945・4729

## 中部老連創立40周年記念「中部地区生きがいフェスティバル」

【主催】中部地区老人クラブ連合会  
【期日】平成19年3月11日（日）午前10時～午後15時30分  
【会場】県総合運動公園内（レクリエーションドーム）

【内容】

- ①舞台発表
- ②軽スポーツ体験
- ③手作りおもちゃ
- ④軽スポーツ大会「出場チーム募集します」

【参加費無料】どなたでも参加できます！！

【お問合せ】中部地区老人クラブ連合会事務局  
☎933・5645

## 町内相談機関

**総合相談** ●日常生活のあらゆる相談  
時間/午前10時～午後4時（午後12時～午後1時は昼休み）  
月/一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江  
火/一般相談 伊禮クニ枝  
水/一般相談 岸本ヨシ子  
木/一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江  
金/一般・専門相談（児童福祉・家庭問題）岸本ヨシ子  
問合せ/西原町社会福祉センター内 総合相談所 ☎835-8822  
月・木は電話予約要（945-3651）

**教育相談** ●不登校生徒及び保護者への支援、助言  
月～金 午前8時30分～午後5時15分（午後12時～午後1時は昼休み）  
教育委員会内相談室 問合せ/944-3603（内線510）  
相談員/末吉良治、浦添道子、玉城藤子

**行政相談** ●行政に対する苦情や要望  
随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画政策課（10時～12時・13時から～16時）相談員/945-6775（城間恒子）945-4533（西原町企画政策課）

**窓口相談** ●何でも相談  
第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌週）  
午前10時～午後4時 企画政策課（午後12時～1時時休み）  
問合せ/945-4533相談員/玉那覇良江

**人権相談** ●人権に関する悩み  
随時 相談員/玉城藤子・下地郁子 玉那覇良江  
問合せ/945-5011（総務課）

**身体障害者相談** ●申請手続き、有料道路料金の割引  
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311  
相談員/946-2617（奥原陽子）相談員/945-1747（玉那覇俊雄）

**知的障害者相談** ●家庭における養育、生活等  
随時 相談員/946-4411（安谷屋千恵子）

**精神障害相談** ●精神的な悩み  
月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

**地域包括支援センター** ●在宅介護の相談  
24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園 問合せ/882-0117 相談員/玉城・与那嶺・新垣

## 引越しごみの処理について

町では、引越しごみや日曜大工など、一時的に大量排出される、ごみの処理は個人の責任で処理（直接搬入）する事になっており、東部清掃施設組合への直接搬入（有料）を認めています。

※申請方法は

- ①西原町役場健康衛生課（945-5013）へ問い合わせる。
- ②健康衛生課にて申請手続き後、許可証を受け取る。
- ③許可証所持のうえ東部清掃施設組合へ各自で搬入する。

なお、搬入できるごみは、一般廃棄物に限ります。（家電4品目及び産業廃棄物は搬入できません）

☆平成19年4月より、重度心身医療費助成の入院時食事療養費が1/2の助成額となります。【問い合わせ】福祉課 ☎945・5311

町立図書館  
マスコットキャラクター



### ◆利用者カードの更新手続きについて◆

現在ご利用の「利用者カード」の有効期限は平成19年3月31日までとなっています。4月1日以降、カウンターにて更新の手続きが必要となりますので、氏名と住所が確認できる免許証、保険証、住所の記入がある学生証、いずれもない場合は本人名義の公共料金明細書(3ヶ月以内)、小学生の場合のみ本人宛の郵便物(6ヶ月以内)を忘れずにお持ちください。在勤、在学の方は学生証・社員証(有効期限の記入があるもの)、在勤証明書、在学証明書など、在勤、在学の確認ができるものを併せてお持ちください。なお、図書館所定の証明書用紙は、図書館のHPからダウンロードすることができます。どうぞ、ご利用ください。

### 企画展 「資料にみる西原」

趣 旨：西原町立図書館所蔵の資料を公開することで、町民が町の歴史や文化の側面をうかがい知る機会を提供します。

日 時：平成19年3月13日(火)～18日(日)  
10:00～19:00 土日は17:00まで  
※15日(木)は休館です。

場 所：西原町立図書館 2階 集会室  
内 容：西原町立図書館が所蔵する資料  
—内閣御殿・移民・戦争・歴史関係資料—



戦前の綱引き(字小那覇)

戦前・戦後の西原の様子分かる資料を数多く展示します。入場は無料です。多くの皆様のご来館をお待ちしています。

### 今月のおすすめ本：テーマ『春』

日増しに暖かくなり、だいが春らしくなってきました。ご家族、お友達同士で気軽に図書館に足を運んでみませんか。下記の本以外にもたくさんの『春』に関する本があります。どうぞ、ご利用ください。

書 名	著 者 名	出 版 社	請求記号
春の数えかた	ひだか としたか 白高 敏隆/著	新潮社	460.4ヒ
ウー・ウエンの春野菜で体をきれいに	ウー・ウエン/著	女子栄養大学出版部	596.3ウ
こだわりを捨てればそこに春が来る	おおた としこ/著	文芸社	750.8オ
花ごよみ 春を楽しむ	すぎもと ひでたろう 杉本 秀太郎/著	平凡社	911.0ス1
花にもの思う春	しらす まさこ 白洲 正子/著	平凡社	911.1シ
春の足音	なす まさもと 那須 正幹/作	ポプラ社	Eハ
春の日や庭に雀の砂あひて	リチャード・ルイス/編	偕成社	Eハ
春のオルガン	ゆちと かすみ 湯本 香樹実/作	徳間書店	Y913.1

## 図書館カレンダー

3月 MARCH						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

### 3月の休館日

21日 春分の日

### 開館日

【火～金】  
午前10時～  
午後7時

【土・日】  
午前10時～  
午後5時

は休館日です。

### 休館日

毎週月曜日  
館内整理日  
(第3木曜日)

4月 MARCH						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

### 4月の休館日

29日 昭和の日

### \* 上映会のお知らせ \*

日時：3月25日(日) 午前11時～  
場所：西原町立図書館 2階集会室  
作品：『つるのおんがえし』他2点



### 子ども放送局

子ども放送局とは、エル・ネット(衛星通信を活用して教育・文化・スポーツ・科学技術に関する情報を直接全国に発信する文部科学省の教育情報衛星通信ネットワーク)を利用した子ども向け放送です。

場 所：エントランスホール



### 番組案内

3月3日(土)	3月10日(土)
子ども放送局ニュース にじいろ玉手箱 11:00～11:45	夢スタジオ 超能力と火の玉の謎 ～物理学者 大槻義彦さん～ 11:00～11:45
3月17日(土)	3月24日(土)
VTR番組 11:00～11:45	みんなをびっくりさせよう! コインマジック 11:00～12:00

### 英語絵本読み聞かせのお知らせ

日 時：3月24日(土) 午前10時30分～  
場 所：「おはなしのへや」  
内 容：「Blackie, the Crayon」  
西原中学校英語クラブの皆さんによる英語絵本の読み聞かせを行います。

### 外国語絵本おはなし会

日時：3月11日(日) 午前11時～  
場所：おはなしのへや  
国際交流員のホルブラフ・ヒラリーさんによる読み聞かせを行います。英語の歌や手あそびを参加者と一緒に楽しく行っています。どうぞご参加ください。

### おはなし会のお知らせ

日時：3月11日(日)・25日(日) 午後2時～  
場所：おはなしのへや  
おはなしボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

### 紙芝居上演のお知らせ

日 時：3月17日(土)、31日(土)  
午前10時30分～  
場 所：「おはなしのへや」

### 1月 開館日数 21日

来館者数	6,520人(1日平均543人)	
貸出点数	21,823点(1日平均1,039点)	
一般図書	9,837冊	郷土資料 490冊
児童図書	2,257冊	ヤング・アダルト 1,259冊
絵本	3,304冊	雑誌 1,585冊
紙芝居	466点	視聴覚資料 (CD・DVDなど) 2,625点

# 生涯学習だより

第131号 平成19年3月1日  
 西原町教育委員会  
 生涯学習課  
 TEL 098-945-5036  
 FAX 098-945-6770



## 参加者募集 世界遺産と史跡めぐり

～我が誇る文化遺産にふれる、  
悠久のロマンを訪ねてみませんか？～

日時：平成19年3月25日(日) 8:30～17:00  
 場所：沖縄本島中部のグスク等を探索する。  
 講師：當眞嗣一(前沖縄県立博物館館長)  
 対象：一般町民  
 定員：40人(先着順で定員に達しだい締切)  
 申込期間：平成19年3月8日(木)～3月16日(金)  
 申込方法：電話受付  
 参加料：無料  
 お問い合わせ：西原町教育委員会 生涯学習課  
 098-945-5036(文化財担当)



勝連グスク

# 平成18年度 生涯学習フェスティバル

開催日時：平成19年3月17日(土) 10:00～21:30  
 平成19年3月18日(日) 10:00～16:30  
 開催場所：西原町中央公民館  
 主催：西原町教育委員会  
 共催：西原町子ども育成連絡協議会・西原町地域子ども教室実行委員会・西原町女性団体連絡協議会・西原町老人クラブ連合会・西原町PTA連合会



## イベント盛りだくさん!

### 舞台発表の部

3月17日(土)	10:00～10:15	オープニングアトラクション
	14:00～16:00	○町各子ども会 ○町各地域子ども教室
	18:30～21:30	○ダンスパーティー
3月18日(日)	11:45～12:00	○町老人クラブ
	13:00～16:30	○中央公民館サークル

### イベントの部

3月17日(土)	10:00～16:00	○バルーンアート(第2研修室)
	14:00～16:00	○お手玉作り(和室) ○工作会(第1研修室)
3月18日(日)	10:15～13:00	○フリーマーケット
		○EM野菜・肥料配布
		○パソコン体験コーナー
		○喫茶コーナー
		○絵手紙体験コーナー

### 展示の部(3/17～18)

1階 展示廊下	10:00～16:00	○中央公民館サークル
	2階 展示廊下	10:00～16:00
○町各地域子ども教室		
○町児童館 ○生涯学習課関係事業		

### 映画上映会(3/17のみ)

視聴覚室	(1回目)	○映画上映会(2回上映) 「5等になりたい」 入場料：大人200円、子ども100円 ※幼児は無料、但し保護者同伴
	10:30～11:50	
	(2回目) 13:30～14:50	

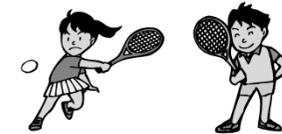


# 第2回西原町小学生ソフトテニス大会、第3回中学生ソフトテニス大会

◎西原町体育協会ソフトテニス部主催◎

第2回西原町小学生ソフトテニス大会が1月28日に、第3回西原町中学生ソフトテニス大会が2月11日に西原町民テニスコートで行われ、小学生53名、中学生61名の選手が熱戦を繰り広げた。結果は以下のとおりです。

小学生男子経験者の部			中学生男子の部		
優勝	與那嶺嶺・與那嶺寛太組	西原小	優勝	平良優太・當山博樹組	西原東中
準優勝	高原優太・金城克哉組	西原小	準優勝	吳屋桂基・辺土名泰司組	西原東中
3位	金城祐彦・小橋川隆登組	西原小	3位	山口達矢・玉城夢仁組	西原東中
小学生女子経験者の部			中学生女子の部		
優勝	川満優菜・比嘉南美組	坂田小	優勝	比嘉みづき・後藤愛美組	西原中
準優勝	亀谷優花・吉野葵香組	西原小	準優勝	仲宗根かおり・砂川香奈恵組	西原中
3位	桃原杏梨・堀川葵組	西原小	3位	屋良愛美・富村彩乃組	西原東中
小学生初心者の部					
優勝	平良結奈・糸数夏菜組	坂田小			
準優勝	與那嶺晃大・根川響組	西原小			
3位	安里萌・金城安為弥組	坂田小			
敢闘賞	仲宗根佑・平良咲奈組	坂田小			



小学生の部



中学生の部

# 平成18年度 琉歌碑めぐり 盛会に終わる!

## 伊江島の琉歌碑めぐり

2月11日(日)、平成18年度 琉歌碑めぐり(主催:西原町教育委員会)が行われました。今回は、初めての伊江島離島コースのせいもあって、募集初日に定員オーバーするほどの関心の高さでした。当日は天候にも恵まれ、島内の9箇所の歌碑を回りました。また講師の垣花武信教育長の軽妙な説明により、楽しく充実した伊江島の琉歌碑めぐりとなりました。



歌碑「仲村柄節」



伊江島の名所 城山(グスクヤマ)



歌碑「こてい節」の前で説明する垣花武信講師

# 催し物案内

事業名	日時	場所	連絡先
第19回西原町海邦国体記念 バスケットボール大会	小学生:3/3(土)、3/10(土)	西原町民体育館	西原町体育協会 945-8095
	中学生:3/17(土)、3/18(日)	西原町民体育館	
	一般: 3/4(日)、3/11(日)、3/18(日)	西原町民体育館、西原中、西原東中、 中城村民体育館、知念高校	
地域対象講座 「ビーズで春のネックレス」作り	3月7日(水) 10:00～12:00	坂田児童館 3月1日から受付(定員20人) 材料費800円	坂田児童館 944-6308
3館合同講座「温もりある言葉で接しよう」	3月13日(火) 19:00～21:00	坂田児童館	
大人のための名作ビデオ会「明日の記憶」上映予定	3月14日(水) 10:00～12:00	坂田児童館	
じゃがいもほり	3月16日(金) 15:30～16:30	坂田児童館(1日より受付)	
やさいも会	3月17日(土) 14:00～16:00	坂田児童館(1日より受付) いも1個持参	西原児童館 945-4393
町たんけんとかレーパーティー	3月28日(水) 10:30～	坂田児童館(定員20名 3月12日から受付 カレー材料費100円) ※ご飯持参	
チャレンジあみもの	3月6日(火) 15:00～17:00	西原児童館 毎週火、木曜日実施(毛糸持参)	
マミーキッズ	3月14日(水) 10:30～12:00	西原児童館	西原東児童館 944-0976
トランポリン	3月24日(土) 14:00～15:00	西原児童館	
避難訓練(火災)	3月28日(水) 14:00～15:00	西原児童館	
トランポリン	3月9日(金) 10:30～17:00	西原東児童館	
オリジナルカップ作り	3月10日(土) 14:00～17:00	西原東児童館(定員:20名) 材料費100円	
親子リトミック	3月16日(金) 10:30～11:30	西原東児童館	

◎第19回西原町海邦国体記念バスケットボール大会：3月3日～3月18日 西原町民体育館 他